

証券コード 3387
平成27年 5月12日

株 主 各 位

東京都品川区東五反田五丁目10番18号
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
代表取締役社長 岡 本 晴 彦

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月26日（火曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年5月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東五反田五丁目10番18号
クリエイト・レストランツグループ本社ビル
メイン会場が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願いいたします。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（平成26年3月1日から平成27年2月28日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.creatorestaurants.com/>）に掲載させていただきます。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府による金融政策や経済政策等の効果により、緩やかな景気回復への動きが見られたものの、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減や夏場の天候不順、消費税再増税の延期等により、先行き不透明な状況で推移してまいりました。

外食産業におきましても、懸念されていた消費税増税の影響は当初の見込みよりは限定的であったものの、人材不足や電気料金の値上げ、円安の進行に伴う原材料価格の高騰等、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした環境の中、当社グループは、ホールディングスのプラットフォーム機能の強化を図るべく事業部体制の改編を実施し、品質、サービス等の店舗力向上に努めるとともに、新たに発足した人財育成チームを中心とした人材の育成強化並びに効率的な人員配置の実施及びグループ営業推進部による全てのグループ事業会社の業務をサポートできる体制づくり等を進めてまいりました。

また、当連結会計年度より、株式会社YUNARI及び株式会社上海美食中心の24店舗が新たに連結の範囲に加わる一方で、優良案件に絞り込んだ出店や商況の変化に合わせた業態変更及び撤退等の迅速な判断を行い、グループ直営店舗では94店舗の新規出店、40店舗の撤退を実施した結果、当連結会計年度末における業務受託等を含む店舗数（以下、「連結店舗数」といいます。）は602店舗となりました。

なお、当社は、平成26年4月30日付で株式会社YUNARIの全株式、平成26年11月28日付でR21Cuisine株式会社の株式（99.97%）を取得し、連結子会社としております。

また、R21Cuisine株式会社は、商号を「株式会社上海美食中心」に変更しております。

また、平成26年12月16日に連結子会社であるＳＦＰダイニング株式会社が東京証券取引所市場第二部に新規上場し、同社が公募等による募集株式を発行したことから、当社の同社株式保有割合は、93.50%から68.68%に変更しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は69,309百万円（前連結会計年度比32.0%増）、営業利益4,164百万円（前連結会計年度比12.5%増）、経常利益4,383百万円（前連結会計年度比15.5%増）、当期純利益につきましては、ＳＦＰダイニング株式会社の新規上場に伴う、当社保有株式の持分変動利益の発生等により、6,495百万円（前連結会計年度比258.5%増）となりました。

報告セグメントにつきましては、当社は飲食事業以外の報告セグメントが無いため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

（ＣＲカテゴリー）

当カテゴリーは、株式会社クリエイト・レストランツが運営する店舗で構成されており、郊外のショッピングセンターを中心に多様なブランドにてレストラン及びフードコートを運営しております。

株式会社クリエイト・レストランツでは、既存店舗の店舗力向上に注力するとともに、出店による新たなブランドを創造することに努めております。

当連結会計年度におきましては、新たに平成26年4月に六本木と横浜にシェラスコの専門店「RIO GRANDE GRILL」や9月には名古屋に牛たん専門店「牛たんべろ助」等の出店により、40店舗の新規出店、26店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は36,905百万円となり、連結店舗数は364店舗となっております。

（ＳＦＰカテゴリー）

当カテゴリーは、ＳＦＰダイニング株式会社が運営する店舗で構成されており、都心繁華街を中心に居酒屋を運営しております。主なブランドといたしましては手羽先唐揚げをはじめとする鶏料理専門店の「鳥良」や、海鮮居酒屋「磯丸水産」等があります。

当連結会計年度におきましては、海鮮居酒屋「磯丸水産」の好調な出店や「きづなすし」等の出店により、36店舗の新規出店、3店舗の撤退を実施しております。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は22,288百万円、連結店舗数は132店舗となっております。

(専門ブランドカテゴリー)

当カテゴリーは、当社100%出資の国内子会社である株式会社イトウォーク、株式会社ルモンデグルメ、株式会社クリエイト吉祥及び平成26年4月30日に全株式を取得し子会社化した株式会社YUNARIに加え、平成26年11月28日に株式(99.97%)を取得し子会社化した株式会社上海美食中心が運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、株式会社イトウォークが「やさい家めい」等を出店した他、株式会社ルモンデグルメが「MONTE ROMANO」を、株式会社YUNARIが「つけめんTETSU」等を出店した結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は7,422百万円、連結店舗数は83店舗となっております。

(海外カテゴリー)

当カテゴリーは、海外において展開している店舗で構成されており、当社は平成21年から海外展開をしております。シンガポール国内のショッピングセンター等に展開しているcreate restaurants asia Pte. Ltd. が運営する店舗、香港のショッピングセンター等に展開している香港創造餐飲管理有限公司が運営する店舗、中國創造餐飲管理有限公司を親会社とし、上海及び成都のショッピングセンター等に展開している上海創思餐飲管理有限公司が運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、シンガポールにてしゃぶしゃぶ食べ放題の「しゃぶ菜」を2店舗、香港にて抹茶の専門店「MACCHA HOUSE」を3店舗出店いたしました。

以上の結果、当カテゴリーの当連結会計年度の売上高は2,483百万円、連結店舗数は23店舗となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は6,814百万円(差入保証金を含む。)で、その主なものは店舗設備投資によるものであります。

③ 資金調達の状況

当社連結子会社のＳＦＰダイニング株式会社は、平成26年12月16日に東京証券取引所市場第二部に上場し、公募増資等により、12,973百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社（外国会社を含む。）の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年4月30日付で、株式会社YUNAR Iの全株式、また平成26年11月28日付で、R 2 1 C u i s i n e株式会社の株式（99.97%）を取得し、当社の連結子会社といたしました。

なお、R 2 1 C u i s i n e株式会社は、商号を「株式会社上海美食中心」に変更しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (平成24年2月期)	第 16 期 (平成25年2月期)	第 17 期 (平成26年2月期)	第 18 期 (平成27年2月期) (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	34,624	37,167	52,523	69,309
経 常 利 益(百万円)	3,558	2,827	3,796	4,383
当 期 純 利 益(百万円)	1,314	1,317	1,811	6,495
1株当たり当期純利益	28円61銭	35円81銭	61円22銭	206円45銭
総 資 産(百万円)	16,514	19,047	35,819	47,034
純 資 産(百万円)	6,127	3,744	9,332	19,676
1株当たり純資産額	133円36銭	138円31銭	296円60銭	484円65銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成26年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、各連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は株式会社後藤国際商業研究所が親会社等に該当し、同社は当社の株式を、平成27年2月28日現在、14,721,000株保有しており、議決権比率は46.79%であります。

② 重要な子会社の状況（平成27年2月28日現在）

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社クリエイト・レストランツ	100,000千円	100.00%	飲食事業
株式会社クリエイト吉祥	55,000千円	100.00%	飲食事業
株式会社ルモンデグルメ	90,000千円	100.00%	飲食事業
株式会社イトワーク	10,000千円	100.00%	飲食事業
SFPダイニング株式会社	6,534,817千円	68.68%	飲食事業
株式会社YUNARI	3,000千円	100.00%	飲食事業
株式会社上海美食中心	175,100千円	99.97%	飲食事業
中國創造餐飲管理有限公司	167,000千HK\$	100.00%	香港、中国における グループ会社の統括 事業
create restaurants asia Pte. Ltd.	9,500千SGP\$	100.00%	飲食事業
上海創思餐飲管理有限公司	125,000千HK\$	100.00%	飲食事業
香港創造餐飲管理有限公司	20,000千HK\$	100.00%	飲食事業

- (注) 1. 平成26年12月16日付で、SFPダイニング株式会社が東京証券取引所市場第二部に新規上場し、同社が公募等による募集株式を発行したことから、当社の同社株式保有割合は、93.50%から68.68%に変更しております。
2. 平成26年4月30日付で、株式会社YUNARIの全株式を取得し、子会社としております。
3. 平成26年11月28日付で、R21Cuisine株式会社の株式(99.97%)を取得し、子会社としております。
なお、R21Cuisine株式会社は、商号を「株式会社上海美食中心」に変更しております。
4. 台湾国内での店舗展開を行うことを目的として、平成26年10月23日付で台湾創造餐飲股份有限公司を設立いたしました。
5. 平成27年3月6日付で、当社及び子会社である株式会社クリエイト・レストランツの共同新設分割により、株式会社グルメブランズカンパニーを設立し、一部事業を承継しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、食の安全性に対する消費者意識の高まりや、外部環境の厳しさが増すと目される中、以下の課題に適切に対処してまいります。

① 「食の安全・安心」への取り組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がって頂けるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信すると共に、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取り組みを実施しております。また、食の安全安心推進室を中心に、料理や食材の取り扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。更に、店舗と本社の情報共有の仕組みを見直し、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

② お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォン等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態（ブランド）及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。

当社では、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、新業態開発室を中心に、立地や店舗の規模に合う新たな業態の創出や、マーケティング調査等に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャンダイジングの強化を図ると共に、立地特性に応じた業態開発を推進してまいります。

③ 競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

今後も『グループ連邦経営』を推進するにあたり、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的成長にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数

の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。

④ 本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な成長戦略の実行に集中できる環境（プラットフォーム）を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めてまいります。

⑤ 人材の確保及び育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、今後も継続的なM&A等の実施により、更にグループ事業会社は増加することが見込まれることから、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人材の育成強化及び優秀な人材の確保が必須と認識しております。

そのため、人材の確保に関しましては、即戦力となる中途採用に加えて、将来の幹部人材の早期育成のために新卒採用を引き続き拡充してまいります。人材の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人材の育成強化を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成27年2月28日現在)

当社グループは、お客様のニーズにあった多様なレストランを創造し、これを多様な立地で展開することを主要な事業としております。

(6) 主要な事業所及び店舗 (平成27年2月28日現在)

① 当社

本 社	東京都品川区東五反田五丁目10番18号
-----	---------------------

② 子会社

(株) クリエイト・レストランツ	本社：東京都品川区 店舗：364店舗
(株) クリエイト吉祥	本社：東京都品川区 店舗：6店舗
(株) ルモンデグルメ	本社：東京都品川区 店舗：8店舗
(株) イートウォーク	本社：東京都品川区 店舗：29店舗
S F P ダイニング (株)	本社：東京都世田谷区 店舗：137店舗
(株) YUNARI	本社：東京都品川区 店舗：26店舗
(株) 上海美食中心	本社：東京都品川区 店舗：4店舗
中國創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区
create restaurants asia Pte. Ltd.	本社：シンガポール 店舗：12店舗
上海創思餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国上海市 店舗：5店舗
香港創造餐飲管理有限公司	本社：中華人民共和国香港特別行政区 店舗：6店舗

※店舗欄には、直営にて運営している店舗数を記載しております。

(7) 使用人の状況 (平成27年2月28日現在)

① 当社グループの使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,259名	319名増

(注) 上表使用人のほか、4,976名の臨時従業員 (1人当たり1日8時間換算) がおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
124名	11名増	37.8歳	6.3年

(注) 上表使用人のほか、49名の臨時従業員 (1人当たり1日8時間換算) がおります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,204百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,491百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,480百万円
株式会社三井住友銀行	2,007百万円
株式会社りそな銀行	1,036百万円
三井住友信託銀行株式会社	415百万円
農林中央金庫	411百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年2月28日現在）

（1）発行可能株式総数 63,600,000株

（2）発行済株式の総数 31,574,214株

（3）株主数 23,373名

（4）大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社後藤国際商業研究所	14,721,000株	46.78%
株式会社ユリッサ	894,000株	2.84%
岡本晴彦	795,900株	2.52%
ビー・エフ・ティー・エル・フーズ・システムズ・アンド・ソリューションズ・グループ	441,500株	1.40%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	422,500株	1.34%
川井潤	405,000株	1.28%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	343,600株	1.09%
岡本梨紗子	282,000株	0.89%
岡本侑里子	282,000株	0.89%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	238,700株	0.75%

（注）持株比率は自己株式111,015株を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	後藤 仁 史	株式会社後藤国際商業研究所代表取締役 株式会社イトウォーク代表取締役会長
代表取締役社長	岡本 晴 彦	株式会社クリエイト・レストランツ取締役 株式会社クリエイト吉祥取締役 中国創造餐飲管理有限公司董事長 株式会社YUNARI取締役 株式会社上海美食中心取締役
専務取締役	川井 潤	管理本部担当 create restaurants asia Pte. Ltd. Director 上海創思餐飲管理有限公司董事 香港創造餐飲管理有限公司董事 SFPダイニング株式会社社外取締役 台湾創造餐飲股份有限公司董事
取締役	田中 孝 和	海外営業本部担当 上海豫園商城創造餐饮管理有限公司董事 create restaurants asia Pte. Ltd. Director 上海創思餐飲管理有限公司董事長 香港創造餐饮管理有限公司董事長 台湾創造餐飲股份有限公司董事長
取締役	島村 彰	開発本部兼商品本部担当 株式会社イトウォーク取締役
常勤監査役	森本 裕 文	株式会社クリエイト・レストランツ監査役 SFPダイニング株式会社社外監査役
監査役	根本 博 史	公認会計士及び税理士 クリフィックス税理士法人シニアアドバイザー 根本公認会計士事務所所長
監査役	大木 丈 史	弁護士

- (注) 1. 監査役根本博史氏及び大木丈史氏は、社外監査役であります。
2. 当社は、監査役根本博史氏及び大木丈史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役根本博史氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する知見を相当に有しており、当社の監査体制強化に活かしていただいております。
4. 監査役大木丈史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制強化に活かしていただいております。
5. 代表取締役社長岡本晴彦は、平成27年3月6日付で、株式会社グルメブランドカンパニーの取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5 名 (一)	158百万円 (一)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	15百万円 (7 百万円)
合 計	8 名	173百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第9期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年5月30日開催の第9期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役根本博史氏は、クリフィックス税理士法人シニアアドバイザー及び根本公認会計士事務所所長を兼任しております。当社と兼職先との間に開示すべき取引関係はありません。
- ② 社外役員の主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

氏名	地位	出席状況及び発言状況
根本 博史	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回すべてに出席しており、主に、公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
大木 丈史	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会12回すべてに出席しており、主に、弁護士としての専門的な見地から、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。また監査役会において、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の現況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の子会社であるSFPダイニング株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理本部担当役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。また、各部門のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスク管理を行い、リスクを統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、「緊急対策規程」に基づき、迅速に対応することとする。
- ③ 内部監査チームは、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に社長及び管理本部担当役員に報告する。社長は必要に応じ、取締役会に報告する。
- ④ 各種リスクの管理状況については、管理本部担当役員が半年に1度、取締役会に報告する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、毎事業年度末までに翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月1回の取締役会において進捗状況を確認する。
また、経営環境及び企業内部環境の変化に応じて経営計画の前提条件の見直しを行う。
- ② 取締役会において取締役の業務執行範囲を定めると共に、「業務分掌規程」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 役職員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「役職員行動規則」及び「コンプライアンス組織・運営規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- ② 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。
- ③ 適切な財務諸表作成のために、経理チームリーダーは「経理規程」に基づき、業務を執行すると共に、周知徹底に努める。
- ④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口（電子メール）及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反や不正行為の早期発見及び迅速かつ適切な対応を行う体制を整備している。
- ⑤ 内部監査チームは各部署の監査を定期的に行うと共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査役会との情報交換会を定期的を開催する。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、役職員行動規則において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、これに基づく統制を行うと共に、必要に応じてグループ各社への指導・支援等を実施する。
- ② 関係会社には必要に応じて取締役または監査役として当社の取締役または使用人を派遣し、取締役は当該関係会社の職務執行を監督し、監査役は当該会社の業務執行状況を監査する。
- ③ 関係会社に対する監査は、原則として子会社を対象として、別に定める「内部監査規程」に準じて実施する。内部監査報告書は社長に提出するものとする。また、監査の結果に基づいて、必要があれば社長は関係会社に対して指導または勧告を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、会社に対して常設ないしは臨時で人員を配置するよう要請できるものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より、監査業務の補助の要請を受けた使用人は、その要請された業務の遂行に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は取締役会その他の重要な経営会議に出席し、報告を求めることができる。
また、監査役が必要と判断する会議の議事録について回覧できる。
- ② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反が発生または発生のおそれがある場合は、担当取締役は監査役に対して遅滞なく報告を行う。
- ③ 監査役はいつでも必要に応じ、取締役に対して報告を求めることができるものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、使用人、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催することとする。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

連結貸借対照表

(平成27年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	17,711,337	【流動負債】	14,251,769
現金及び預金	13,802,302	買掛金	1,971,472
売掛金	2,586,662	短期借入金	1,400,000
原材料	308,076	1年内返済予定の長期借入金	4,392,960
前払費用	503,175	リース債務	59,795
繰延税金資産	185,870	未払金	2,175,104
未収還付法人税等	104,806	未払費用	1,988,919
その他	220,444	未払法人税等	488,589
【固定資産】	29,322,933	未払消費税等	656,006
(有形固定資産)	13,703,278	前受収益	503,550
建物及び構築物	10,895,989	賞与引当金	178,968
工具器具備品	1,322,768	株主優待引当金	70,614
リース資産	257,348	店舗閉鎖損失引当金	111,800
土地	1,143,247	資産除去債務	112,265
建設仮勘定	83,669	その他	141,721
その他	254	【固定負債】	13,106,446
(無形固定資産)	7,934,356	長期借入金	10,362,560
のれん	7,876,057	リース債務	255,561
その他	58,299	退職給付に係る負債	141,666
(投資その他の資産)	7,685,298	役員退職慰労引当金	33,397
投資有価証券	398,901	長期前受収益	183,806
長期前払費用	591,546	資産除去債務	1,465,557
繰延税金資産	793,847	長期未払金	601,197
差入保証金	5,885,282	その他	62,700
その他	24,220	負債合計	27,358,215
貸倒引当金	△8,500	純 資 産 の 部	
資産合計	47,034,270	【株主資本】	14,544,490
		資本金	1,012,212
		資本剰余金	4,576,030
		利益剰余金	8,976,570
		自己株式	△20,323
		【その他の包括利益累計額】	704,043
		繰延ヘッジ損益	△83
		為替換算調整勘定	692,249
		退職給付に係る調整累計額	11,877
		【少数株主持分】	4,427,520
		純資産合計	19,676,054
		負債純資産合計	47,034,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	69,309,858
売上原価	19,370,060
売上総利益	49,939,798
販売費及び一般管理費	45,774,816
営業利益	4,164,982
営業外収益	
受取利息	1,102
協賛金収入	345,945
仕入割引	12,376
その他の	180,567
営業外費用	
支払利息	199,580
その他の	121,433
経常利益	4,383,960
特別利益	
持分変動利益	6,456,979
特別損失	
固定資産除却損	68,762
減損損失	2,095,429
店舗閉鎖損失	213,472
関係会社株式評価損	159,512
その他の	108,420
税金等調整前当期純利益	8,195,342
法人税、住民税及び事業税	1,827,048
法人税等調整額	△201,084
少数株主損益調整前当期純利益	6,569,378
少数株主利益	73,806
当期純利益	6,495,571

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 余 金	利 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
平成26年3月1日 残高	1,012,212	4,576,030	3,215,142	△20,127	8,783,258
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△734,143	－	△734,143
当 期 純 利 益	－	－	6,495,571	－	6,495,571
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△196	△196
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	5,761,428	△196	5,761,231
平成27年2月28日 残高	1,012,212	4,576,030	8,976,570	△20,323	14,544,490

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	繰 上 延 益	為 替 換 算 差 異 調整 勘 定	退職給付に 係る 調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年3月1日 残高	78	548,663	－	548,742	－	9,332,001
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	－	△734,143
当 期 純 利 益	－	－	－	－	－	6,495,571
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	△196
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△162	143,585	11,877	155,300	4,427,520	4,582,821
連結会計年度中の変動額合計	△162	143,585	11,877	155,300	4,427,520	10,344,053
平成27年2月28日 残高	△83	692,249	11,877	704,043	4,427,520	19,676,054

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
連結子会社の名称	株式会社クリエイト・レストランツ 株式会社クリエイト吉祥 株式会社ルモンデグルメ 株式会社イトウォーク S F Pダイニング株式会社 株式会社YUNARI 株式会社上海美食中心 中國創造餐飲管理有限公司 create restaurants asia Pte.Ltd. 上海創思餐飲管理有限公司 香港創造餐飲管理有限公司 このうち、株式会社YUNARI、株式会社上海美食中心については、当連結会計年度において新たに取得したことにより連結の範囲に含めております。
非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	台湾創造餐飲股份有限公司
連結の範囲から除いた理由	非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は連結計算書類に重要性な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社
(非連結子会社) 台湾創造餐飲股份有限公司

(関連会社)	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司 上海造惠餐飲管理有限公司 大連造惠餐飲管理有限公司
持分法の適用範囲から 除いた理由	持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、いずれも 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合 う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類 に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の 適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

中國創造餐飲管理有限公司、create restaurants asia Pte.Ltd.、上海創思餐飲管理有限公司、
香港創造餐飲管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、連結子会社の決算日の計算書類を使用しております。

S F P ダイニング株式会社の決算日は9月30日ありますが、12月31日で仮決算を実施してお
ります。

また、株式会社上海美食中心の決算日は9月30日ありますが、2月28日で仮決算を実施してお
ります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式	移動平均法による原価法
--------	-------------

ロ. たな卸資産

原材料	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下 に基づく簿価切り下げの方法）
-----	--

ハ. デリバティブ	時価法
-----------	-----

② 減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
建物附属設備	3～17年
構築物	10～50年
工具器具備品	2～10年

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース基準適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

ニ. 投資その他の資産

長期前払費用

定額法を採用しております。

主な耐用年数は3～5年であります。

ただし、契約期間に定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

ニ. 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌連結会計年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…変動金利の借入金、外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括して費用処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5～20年の定額法により償却を行っています。

⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日、以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日、以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が141,666千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が11,877千円増加しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年2月期において解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(2) 連結決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成29年2月期において解消が見込まれる一時差異については、35.6%から33.1%に変更されます。また、平成30年2月期以降については32.3%に変更されます。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は62,769千円減少し、法人税等調整額が同額増加します。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 14,115,803千円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	827,813千円
工具器具備品	8,770千円
土地	1,143,247千円
計	1,979,832千円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金214,200千円、未払金59,479千円、長期借入金42,900千円、長期未払金166,356千円の担保に供しております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 持分変動利益

子会社による公募増資等

当社の連結子会社ＳＦＰダイニング株式会社が、東京証券取引所市場第二部への新規上場に伴い、平成26年12月15日を払込期日として公募増資を実施し、また、同社が発行いたしました新株予約権について、平成26年12月16日において権利行使されております。

その概要は以下のとおりです。

① 増資等する連結子会社の概要

- イ. 商号 ＳＦＰダイニング株式会社
- ロ. 本店所在地 東京都世田谷区
- ハ. 代表者 代表取締役社長 佐藤 誠
- ニ. 事業内容 飲食店の運営
- ホ. 増資等前の資本金 48,000千円
- ヘ. 設立年月日 平成22年11月17日

② 増資等の内容

- イ. 発行株式数 普通株式 7,589,000株
- ロ. 行使した新株予約権の個数 489個
- ハ. 増資等金額 12,973,635千円
- ニ. 増資等後の資本金 6,534,817千円
- ホ. 払込期日 平成26年12月15日
新株予約権権利行使日 平成26年12月16日
- ヘ. 増資等前の当社出資比率 93.50%
- ト. 増資等後の当社出資比率 68.68%

③ 増資等の理由

新規出店予定店舗の設備投資及び開業費用、財務体質向上のための借入金返済に充当するためであります。

④ 損益に与える影響額

平成27年2月期において特別利益として持分変動利益6,456,979千円を計上しました。

(2) 減損損失

当連結会計年度において、減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都港区虎ノ門他	97店舗	建物及び構築物	1,485,560
		工具器具備品	364,626
		長期前払費用	245,075
		その他	167
合計	—	—	2,095,429

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、また遊休資産等については物件単位をグルーピングの最小単位としております。

営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗及び閉鎖の決定した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,095,429千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナス又は使用期間が短期であるため割引計算は行っておりません。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	10,524,738株	21,049,476株	一株	31,574,214株

(注) 発行済株式数の増加21,049,476株は、平成26年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	36,955株	74,060株	一株	111,015株

(注) 自己株式数の増加74,060株は、単元未満株式の買取りによる50株の増加、及び平成26年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる74,010株の増加であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月28日 定時株主総会	普通株式	377,560	36.00	平成26年2月28日	平成26年5月29日
平成26年10月10日 取締役会	普通株式	356,582	34.00	平成26年8月31日	平成26年11月10日
計		734,143			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの平成27年5月27日開催予定の第18期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 356,792千円
- ・1株当たり配当額 11.34円
- ・基準日 平成27年2月28日
- ・効力発生日 平成27年5月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、為替予約についても将来の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

差入保証金については、主に、店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金の使途は主に設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	13,802,302	13,802,302	—
(2) 売掛金	2,586,662	2,586,662	—
(3) 差入保証金	5,885,282	5,586,906	△298,375
資産計	22,274,247	21,975,872	△298,375
長期借入金(*1)	14,755,520	14,814,713	59,193
負債計	14,755,520	14,814,713	59,193
デリバティブ取引(*2)	△129	△129	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

預金はすべて短期であり、売掛金についても短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、想定した貸借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記「長期借入金」参照）

為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	398,901

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～50年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,432,598千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	179,345千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	67,149千円
時の経過による調整額	21,702千円
資産除去債務の履行による減少額	△127,552千円
為替換算差額	4,579千円
期末残高	1,577,822千円

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 484円65銭

(2) 1株当たり当期純利益 206円45銭

(注) 平成26年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名 称	株式会社YUNARI
事業の内容	「つけめん TETSU」、「江戸前煮干中華そば きみはん」等の飲食店舗の運営等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、株式会社YUNARIの持つブランド力に、当社グループの店舗経営に係わる総合力を組み合わせることで、今後、同社の更なる発展を達成することが可能であると考えております。また、本件の取組みは、当社が志向するグループ経営による成長ビジョンに合致する上、強いグループの形成及びグループの発展・成長につながることで、ひいては当社グループの企業価値向上につながるものと判断し、同社と資本提携することといたしました。

(3) 企業結合日 平成26年4月30日

(4) 企業結合の法的形成 現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称 企業結合後の企業名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式会社YUNARIの全株式を取得し、連結子会社化したことによりです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年5月1日から平成27年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価（現金）	1,500,000千円
取得に要した費用	5,304千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,263,270千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる定額法

貸 借 対 照 表

(平成27年 2 月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	8,091,355	【流動負債】	12,616,840
現金及び預金	2,540,321	短期借入金	1,400,000
関係会社売掛金	181,092	関係会社短期借入金	329,000
前払費用	119,669	1年内返済予定の長期借入金	4,247,960
繰延税金資産	88,336	未払金	1,969,234
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	145,000	関係会社未払金	3,098,442
未収入金	2,088,196	未払費用	869,354
関係会社未収入金	2,896,386	未払法人税等	270,624
その他	32,352	株主優待引当金	70,614
【固定資産】	25,203,125	店舗閉鎖損失引当金	23,475
(有形固定資産)	7,352,708	資産除去債務	84,861
建物	5,559,702	その他	253,273
構築物	16,311	【固定負債】	11,351,233
工具器具備品	586,958	長期借入金	10,006,310
土地	1,143,247	資産除去債務	1,177,626
建設仮勘定	46,488	その他	167,296
(無形固定資産)	38,463	負 債 合 計	23,968,073
ソフトウェア	29,880	純 資 産 の 部	
その他	8,582	【株主資本】	9,326,491
(投資その他の資産)	17,811,954	(資本金)	1,012,212
関係会社株式	13,563,335	(資本剰余金)	4,576,030
関係会社長期貸付金	1,328,620	資本準備金	1,224,170
長期前払費用	79,171	その他資本剰余金	3,351,860
繰延税金資産	561,893	(利益剰余金)	3,758,571
差入保証金	2,278,933	その他利益剰余金	3,758,571
資 産 合 計	33,294,481	繰越利益剰余金	3,758,571
		(自己株式)	△20,323
		【評価・換算差額等】	△83
		(繰延ヘッジ損益)	△83
		純 資 産 合 計	9,326,408
		負 債 純 資 産 合 計	33,294,481

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年 3 月 1 日から
平成27年 2 月 28日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		5,383,573
売 上 原 価		1,640,319
売 上 総 利 益		3,743,254
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,547,147
営 業 利 益		2,196,107
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8,277	
受 取 配 当 金	440,579	
協 賛 金 収 入	190,059	
そ の 他	17,529	656,445
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	123,390	
そ の 他	10,458	133,848
経 常 利 益		2,718,704
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,089,863	
そ の 他	78,876	1,168,739
税 引 前 当 期 純 利 益		1,549,964
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	746,875	
法 人 税 等 調 整 額	△266,567	480,307
当 期 純 利 益		1,069,656

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(平成26年3月1日から
平成27年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成26年3月1日 残高	1,012,212	1,224,170	3,351,860	4,576,030	3,423,058	3,423,058	△20,127	8,991,174
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	－	△734,143	△734,143	－	△734,143
当 期 純 利 益	－	－	－	－	1,069,656	1,069,656	－	1,069,656
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	－	－	△196	△196
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	335,513	335,513	△196	335,317
平成27年2月28日 残高	1,012,212	1,224,170	3,351,860	4,576,030	3,758,571	3,758,571	△20,323	9,326,491

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損	評価・換算差額等合計	
平成26年3月1日 残高	78	78	8,991,253
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当	－	－	△734,143
当 期 純 利 益	－	－	1,069,656
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△196
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△162	△162	△162
事業年度中の変動額合計	△162	△162	335,155
平成27年2月28日 残高	△83	△83	9,326,408

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|--|
| ① 有価証券 | |
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② たな卸資産 | |
| 原材料 | 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法） |
| ③ デリバティブ | 時価法 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | | | | | | | | |
|------------|---|----|--------|--------|-------|-----|--------|--------|-------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。
ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
<table><tbody><tr><td>建物</td><td>15～50年</td></tr><tr><td>建物附属設備</td><td>3～17年</td></tr><tr><td>構築物</td><td>10～50年</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>2～10年</td></tr></tbody></table> | 建物 | 15～50年 | 建物附属設備 | 3～17年 | 構築物 | 10～50年 | 工具器具備品 | 2～10年 |
| 建物 | 15～50年 | | | | | | | | |
| 建物附属設備 | 3～17年 | | | | | | | | |
| 構築物 | 10～50年 | | | | | | | | |
| 工具器具備品 | 2～10年 | | | | | | | | |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 | | | | | | | | |
| ③ 投資その他の資産 | | | | | | | | | |
| 長期前払費用 | 定額法を採用しております。
主な耐用年数は5年であります。
ただし、契約期間の定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。 | | | | | | | | |

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見込額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象…変動金利の借入金、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 貸借対照表

- ① 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「原材料」(当事業年度2,772千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- ② 前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」(当事業年度8,582千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- ③ 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」(当事業年度44,952千円)及び「前受収益」(当事業年度173,218千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- ④ 前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期前受収益」(当事業年度167,296千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(2) 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」(当事業年度33,180千円)及び「店舗閉鎖損失」(当事業年度26,653千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 9,345,029千円

(2) 担保に供している資産

建	物	576,277千円
土	地	1,143,247千円
計		1,719,524千円

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金214,200千円、長期借入金429,000千円の担保に供しております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	4,914,917千円
② 営業取引以外の取引	450,173千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	36,955株	74,060株	－株	111,015株

(注) 自己株式数の増加74,060株は、単元未満株式の買取りによる50株の増加、及び平成26年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによる74,010株の増加であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)

繰延税金資産

未払事業税	23,173千円
未払事業所税	1,337千円
株主優待引当金	25,167千円
店舗閉鎖損失引当金	8,366千円
資産除去債務	30,244千円
その他	46千円

繰延税金資産(流動)合計	88,336千円
--------------	----------

(固定資産)

繰延税金資産

減損損失	329,017千円
資産除去債務	419,706千円
関係会社株式評価損	32,076千円
その他	164千円

繰延税金資産(固定)小計	780,963千円
--------------	-----------

評価性引当額	△32,076千円
--------	-----------

繰延税金資産(固定)合計	748,887千円
--------------	-----------

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△186,994千円
-----------------	------------

繰延税金負債(△)(固定)合計	△186,994千円
-----------------	------------

繰延税金資産・負債(△)固定の純額	561,893千円
-------------------	-----------

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目

	(%)
法定実効税率	38.0
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0
受取配当金益金不算入	△10.8
住民税均等割額	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から、復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年2月期において解消が見込まれる一時差異については、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(4) 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成29年2月期に解消が見込まれる一時差異については、35.6%から33.1%に変更されます。また、平成30年2月期以降については32.3%に変更されます。この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49,486千円減少し、法人税等調整額が同額増加します。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の 名称	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	株 式 会 社 ク リ エ イ ト ・ レ ス ト ン ツ	100,000 千円	飲食店 の経営	所有 直接	100.0	資金の借入 役員の兼任 経営指導 業務受託	借入金の受取	613,000	関 係 会 社 短期借入金	273,000
							借入金の返済	679,000		
							利息の支払 (注1)	1,313	未 払 費 用	43
							経営指導料等 の受取(注2)	2,674,078	関 係 会 社 売 掛 金	148,272
							営業設備の 賃 貸 (注3)	2,075,126		
							店舗売上金等 の 収 納	37,341,291	関 係 会 社 未 払 金	2,946,572
							店 舗 食 材 の 供	10,676,124	関 係 会 社 未 収 入 金	2,819,750
							店 舗 経 費 等 の 支 払	21,743,678		
	株 式 会 社 ク リ エ イ ト 吉 祥	55,000 千円	飲食店 の経営	所有 直接	100.0	役員の兼任 経営指導 業務受託	店舗売上金等 の 収 納	341,493	関 係 会 社 未 払 金	57,446
	株 式 会 社 イトワーク	10,000 千円	飲食店 の経営	所有 直接	100.0	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付	820,000	関 係 会 社 長期貸付金	1,154,200
							資金の回収	252,480	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	145,000
							利息の受取 (注1)	6,982		
	株 式 会 社 上海美食中心	175,100 千円	飲食店 の経営	所有 直接	99.9	役員の兼任 経営指導	店舗売上金等 の 収 納	430,013	関 係 会 社 未 払 金	75,568

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 貸付金及び借入金利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
3. 営業設備の賃貸料については、市場価格を参考に交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	296円42銭
(2) 1株当たり当期純利益	34円00銭

(注) 平成26年9月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため当会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 企業結合に関する注記

連結注記表「10. 企業結合に関する注記」に記載されているとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社 クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 千 鶴 子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

株式会社 クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 本 千 鶴 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査の分担等に従い、取締役、内部監査チームその他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書類等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な国内並びに海外店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月14日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス
監査役会

常勤監査役 森 本 裕 文 ㊞

社外監査役 根 本 博 史 ㊞

社外監査役 大 木 丈 史 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要政策と位置付け、安定した配当の維持を基本とし、業績や今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。当期の期末配当につきましては、基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11.34円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は356,792,676円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年5月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役森本裕文氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

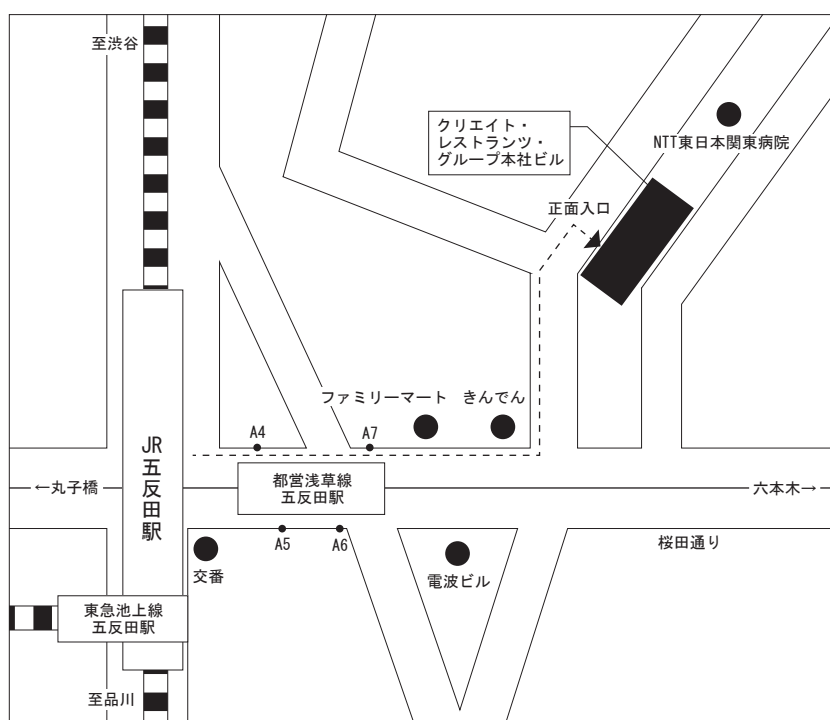
氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
森本 裕文 (昭和39年1月5日生)	昭和62年4月 日興証券株式会社入社、株式会社日興リサーチセンターに出向 平成9年3月 株式会社日興キャピタルに出向 平成18年1月 当社入社 平成21年3月 当社内部統制システム推進室室長に就任 平成23年5月 当社常勤監査役及び株式会社クリエイト・レストランツ常勤監査役に就任(現任) 平成25年5月 SFPダイニング株式会社社外監査役に就任(現任)	一株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東五反田五丁目10番18号
クリエイト・レストランツグループ本社ビル
TEL 03-5488-8001



【交通のご案内】

J R 五反田駅東口より徒歩 5 分
都営浅草線五反田駅 A 7 番出口より徒歩 3 分
東急池上線五反田駅より徒歩 7 分

駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。

当日ご出席の株主のみなさまへのお土産は、予定しておりません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。